



小山 暁 議員

安全に安心して暮らせる まちづくりの具体策について

問 住民の生活道路として、

学校生徒の通学道路として、
欠かすことのできない重要路
線となっている町道西光寺中
林線の整備計画の現状と今後
の見通しについて伺いたい。

答 (町長) 西光寺中林線

は、幹線2級町道整備事業と
して、1月中旬に測量調査の入
札を行い、今後継続事業とし
て着手していく。

問 江栗地区住民の永年の

悲願である浸水不安からの解
消策として、強制排水施設等
の整備計画を早急に策定する
予定はないか伺いたい。

答 (町長) 近く国交省と

の会議を予定しており、町と
しても強制排水施設の整備事
業を町振興計画にのせて取り
組んでいく。

問 産廃最終処分場建設事

業環境影響方法書に対する
町長の意見について伺いたい。

答 (町長) 住民の不安が
払拭されない限り計画を進
める訳にはいかない。

今後住民と一緒になっ
て取り組んでいく。

新しい町を創造していく ための地域づくりについて

問 総合計画に示された『地

方分権に対応する自立した
まちづくり』とは。

答 (町長) 『自分たちの

町は、自分たちの手でつくる』
という協働・自立した住民
自治の形成である。

問 まちづくり実践の指

針となる推進計画(マニユ
アル)策定とプロジェクト
について伺いたい。

答 (町長) 現状をしっか

りと踏まえ、和水平独自の
プランを策定したい。

問 菊水地区における『里

づくり運動』は、いつから
始まるのか。

答 (町長) 今後自主的な

取り組みを促すとともにモ
デル地区を設定しながら取
り組んでいく。

国指定史跡『田中城跡』の 保存整備について

問 まちづくり実施計画に

よると平成21年度から保存
管理計画策定に着手すること
になっているが、文部科学省
との協議はどこまで進展して
いるのか、今後の見通しにつ
いて伺いたい。

答 (教育長) 整備計画の

見直しが出てきたため、現在
文化庁と協議中である。

指定区域内には、まだ未買
収箇所があるため、まず平成
21年度で用地買収をお願いし、
平成22年度で保存管理計画
を策定したい。

問 保存整備計画の概要と

現状における整備上の問題点・
課題について伺いたい。

答 (教育長) ガイダンス

施設計画や発掘調査、法面整
備等への対応が課題。

問 平成2年に整備された

本丸跡一帯は、木柵や遺構跡
表示板等が腐食しており、今
にも崩れそうになっているが、
補修計画はあるのか。

答 (教育長) 木柵補修の

件は、再調査の必要がある

ため、今後文化庁と協議し
ていく。

町の魅力を発信できる 観光振興策について

問 平成23年には、九州

新幹線全線と玉名駅が開業予
定であるが、本町をPRする
観光プランについて伺いたい。

答 (総合支所経済課長)

地域資源を活かした戦国まつ
りや山太郎祭、或いは八つの
神様めぐりスタンプラリー等
の紹介や観光パンフレット等
を発行し、PRに努めている。

問 里づくり協議会を中心

に、都市と農村の交流事業『グ
リーンツーリズム』が展開さ
れているが、現在までの実績
と今後の方針について伺いたい。

答 (総合支所経済課長)

夢ランド十町・愛夢板楠・み
どりの里上板楠・ひだまりの
里・なごみの里・岩の里・富
貴の里吉地・いにしえの里春
日野の八つの里づくり協議会

ではそれぞれ独自の特色ある
都市と農村の交流事業を展開
中である。

例えば『夢ランド十町』で
は、年10回程度の視察研修

団体の受け入れを行っており
『愛夢板楠』では、農業体験
を組み込んだ都市との交流事
業を実施している。又、『み
どりの里上板楠』では、菜の
花を地域一帯の田圃に植え付
け菜の花まつりを始めている。
更に『ひだまりの里』では
これまでミニ美術館『蔵』で
の音楽コンサートやかかしづ
くり・彼岸花で訪れる観光客
を楽しませている。

『なごみの里』では、ふれあ
いの森再生事業の一環として、
県立大学や南関町の誘致企業
『富士電機』と連携して、里山
体験交流事業が進行中である。

『岩の里づくり協議会』では、
田舎料理によるもてなしで都
市住民との交流を行っている。

『富貴の里吉地』では、花
の香酒造とタイアップして、
酒米の植え付けから新酒ので
きるまでの体験交流を実施し
ている。『いにしえの里春日
野』では、イチゴ狩り体験交
流を実施するなど、それぞれ

着実な取り組みが進んでいる。
今後も都市と農村の交流事業
『グリーンツーリズム』を支
援していく。



森 恵子 議員

健康予防対策について

問 今の日本社会は人々が暮らしていく上で充実させなければならぬ医療や福祉の現場で救急病院不足、医師や看護師不足など、非常時に対応できないという現実が発生し助かる命も助けられない実態を知らされる時、「命」が軽視される社会になりつつあると思わざるを得ない。少子高齢化の日本にあって安心して子どもを生育てられる社会、安心して暮らせる社会、安心して老いを迎えられる社会から遠のいているのを実感している。このような社会背景の中で和水町として地域や住民の暮らしをこれからどう支えていくのか伺う。

一、国民健康保険税滞納に

よる無保険状態の子どもについての実態調査の結果はどうだったのか伺う。又、このようなケースが今後発生した場合の対応策についても伺いたい。

二、インフルエンザ予防接種の対象者及び負担金等について伺う。

三、麻しん（はしか）の予防接種対象者とその負担金等について。又、インフルエンザ以上に感染力が強いといわれる麻しんについてはよく知られていないと思う。住民に広く周知を図る必要があると考えるが執行部の考えを伺う。

答（税務住民課長）

一、当町では被保険者資格証明書の対象者はないので実態調査の結果はゼロである。しかし保険税の滞納がある世帯については納税相談を行ってからの国民健康保険証配付となる。今年度当初の該当者は170名ほどである。その中で相談に来ない方、来ても分納誓約等がない方が10%あり、この内

中学生以下の子どもさんが1名いる。対応策としてはまず相談に来て頂き、その上でたとえ分納誓約等がなくても中学生以下の子どもさんについては、短期ではあるが保険証を発行する考えである。

答（健康福祉課長）

二、予防接種法の定期予防接種対象者は65歳以上の高齢者4、158名で負担金は1、000円である。任意の予防接種対象者として1歳から就学前の児童があり原則2回の接種である。対象者は394名で、負担金は1回目、2回目それぞれ1、000円である。

三、麻しん（はしか）の予防接種対象者は1期が1歳から2歳の72人、2期が5歳から7歳の87人、3期が中学1年生の117人、4期が高校3年生の130人である。

接種率はそれぞれ100%、63%、79%、67%となっている。負担金は無料である。周知については広報なごみ

地域振興券発行について

問 町経済の活性化を促す面から近隣の自治体で菊池市や玉東町が独自の商品券を発行しているが、地域振興券を発行する考えはないか伺う。

答（町長）県内において、12月1日から玉東町と菊池市で地域振興券が発行されたことは承知している。我が町においてもいろんな角度から検討したが、結論として一時的なものではなく、住民福祉の充実を計る方向で子育て支援や母子・妊婦さんに対する支援等を考えていくべきだと思っている。地域振興券については見送りたい。

が進み、区民でできる土木工事施工がだんだん難しくなって来つつある。しかし行政区にとって土木費の補助は大変重要なものである。2点について伺いたい。

一、補助金申請状況についてここ3年間の推移、件数、総額等を伺う。

二、今後補助金引き上げの考えはないか伺う。

答（町長）一、3年間の実績は平成18年度90件の34、553、000円、

19年度81件の3、662万円、20年度の93件の4、126万4、000円である。

二、土木費の補助については多くの行政区が積極的にご理解、取り組んでいただき重宝がられているようである。

申請された行政区にはまず第一義的に全て対応したいと考えている。現時点では実績から見ても件数が多く、当面は現行どおりと考えている。補助金引き上げについては今後の課題とするこ

とご理解願いたい。

行政区に対する土木費補助について

問 いま行政区の高齢化